

## 変更①下新城野・笠岡地区 人・農地プラン

集落名	下新城野・笠岡
主な変更点	<p>中心経営体の追加            2 認定農者（法人 1、個人 1）の追加等            【変更前】 2 認定農業法人、1 集落営農組織、6 認定農業者、1 認定新規就農者            【変更後】 3 認定農業法人、1 集落営農組織、5 認定農業者、1 農業者</p>
耕地面積等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区内農地面積 111.0ha</li> <li>・ 意向調査回答者の耕作面積 92.3ha（地区内耕地の83.1%）</li> </ul>
農地の集積方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地利用については、原則として中心経営体である法人および個人が担う。</li> <li>・ 現在個人の中心経営体である農業者がリタイアする際は、原則として同地区の法人へ貸付を行う。</li> <li>・ 水田利用については、全中心経営体が数量目標を考慮した適切な作付を行う事を目指す。</li> </ul>
集積計画	<p>農地集積面積〔現状〕 70.0ha（集積率63.0%）            〔計画〕 97.8ha（集積率88.1%）</p>
機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> <li>・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> </ul>
今後の地域農業のあり方等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米以外にも収益性の高いネギや枝豆などの園芸作物の規模拡大に取り組む。</li> </ul>

## 変更②追分地域 人・農地プラン

集落名	金足地区 下新城地区 ほか追分地域
主な変更点	中心経営体の変更 【変更前】 2 集落営農組織、2 4 認定農業者(個人24)、1 認定新規就農者、3 農業者 【変更後】 2 集落営農組織、1 9 認定農業者(法人2、個人17)、1 認定新規就農者
耕地面積等(農地基本台帳調べ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区内農地面積 504. 6ha</li> <li>・ 中心経営体が引き受ける意向のある面積 82. 1ha (地区内耕地の16. 3%)</li> </ul>
農地の集積方針	中心経営体である認定農業者、認定新規就農者等へ農地集積を進める。
集積計画	農地集積計画面積 250. 5ha(集積率49. 6%)
機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> <li>・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> </ul>
今後の地域農業のあり方等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組み高生産および低コスト農業を目指す。</li> <li>・ 米や大豆等の土地利用型作物についてはブロックローテーションに取り組むとともに、都市部に近い立地条件を生かした収益性の高い園芸作物の生産や6次産業化へ取組を検討する。</li> </ul>

## 変更③北部地域 人・農地プラン

集落名	上新城地区 飯島地区 外旭川地区 ほか北部地域
主な変更点	中心経営体の変更 【変更前】 2 集落営農組織、3 8 認定農業者(法人1、個人37)、1 認定新規就農者、6 農業者 【変更後】 2 集落営農組織、4 1 認定農業者(法人2、個人40)
耕地面積等(農地基本台帳調べ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区内農地面積 886. 0ha</li> <li>・ 中心経営体が引き受ける意向のある面積 270. 1ha (地区内耕地の30. 5%)</li> </ul>
農地の集積方針	中心経営体である認定農業者、認定新規就農者等へ農地集積を進める。
集積計画	農地集積計画面積 581. 7ha(集積率65. 6%)
機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> <li>・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> </ul>
今後の地域農業のあり方等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組み高生産および低コスト農業を目指す。</li> <li>・ 米や大豆等の土地利用型作物についてはブロックローテーションに取り組むとともに、畜産経営や収益性の高い園芸作物の生産、6次産業化への取組を検討する。</li> </ul>

## 変更④ 東部地域 人・農地プラン

集落名	<p>太平地区 下北手地区 添川地区 ほか東部地域</p>
主な変更点	<p>中心経営体の変更 【変更前】 5 6 認定農業者(法人1、個人55)、4 認定新規就農者、5 農業者 【変更後】 5 6 認定農業者(法人2、個人54)、5 認定新規就農者</p>
耕地面積等(農地基本台帳調べ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区内農地面積 841.0ha</li> <li>・ 中心経営体が引き受ける意向のある面積 95.9ha (地区内耕地の11.4%)</li> </ul>
農地の集積方針	<p>中心経営体である認定農業者、認定新規就農者等へ農地集積を進める。</p>
集積計画	<p>農地集積計画面積 429.2ha(集積率51.0%)</p>
機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> <li>・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> </ul>
今後の地域農業のあり方等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組み高生産および低コスト農業を目指す。</li> <li>・ 米や大豆等の土地利用型作物についてはブロックローテーションに取り組むとともに、畜産経営や収益性の高い園芸作物の生産、6次産業化への取組を検討する。</li> </ul>

## 変更⑤南部地域 人・農地プラン

集落名	四ツ小屋北地区ほ場整備R1工区 四ツ小屋北地区ほ場整備R2工区 四ツ小屋北地区ほ場整備R3工区 四ツ小屋北地区ほ場整備R4工区 四ツ小屋南地区ほ場整備地区 仁井田地区ほ場整備地区 その他南部地域
主な変更点	中心経営体の変更 【変更前】42認定農業者(法人20、個人22)、7認定新規就農者、15農業者 【変更後】42認定農業者(法人20、個人22)、4認定新規就農者、5農業者
耕地面積等(農地基本台帳調べ)	・地区内農地面積 891.5ha ・中心経営体が引き受ける意向のある面積 583.7ha(地区内耕地の65.5%)
農地の集積方針	中心経営体である認定農業者、認定新規就農者等へ農地集積を進める。
集積計画	農地集積計画面積 763.4ha(集積率85.6%)
機構の活用方針	・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
今後の地域農業のあり方等	・南部地域を対象とした乾燥調整貯蔵施設を設置し、産地競争力と農家所得の向上および稲作作業の省力化の促進に取り組む。 ・米や大豆等の土地利用型作物についてはブロックローテーションに取り組むとともに、都市部に近い立地条件を生かした収益性の高い園芸作物の生産や6次産業化へ取組を検討する。

## 変更⑥西部地域 人・農地プラン

集落名	下浜地区 豊岩地区 ほか西部地域
主な変更点	中心経営体の変更 【変更前】 1 集落営農組織、2 2 認定農業者(法人2、個人20)、2 認定新規就農者、5 農業者 【変更後】 1 集落営農組織、2 0 認定農業者(法人2、個人18)、2 認定新規就農者
耕地面積等(農地基本台帳調べ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区内農地面積 467.0ha</li> <li>・ 中心経営体が引き受ける意向のある面積 63.1ha (地区内耕地の13.5%)</li> </ul>
農地の集積方針	中心経営体である認定農業者、認定新規就農者等へ農地集積を進める。
集積計画	農地集積計画面積 225.6ha(集積率48.3%)
機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> <li>・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> </ul>
今後の地域農業のあり方等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、ほ場整備事業の事業化について検討していく。</li> <li>・ 米や大豆等の土地利用型作物についてはブロックローテーションに取り組むとともに、収益性の高い園芸作物の生産、6次産業化への取組を検討する。</li> </ul>

## 変更⑦河辺地域 人・農地プラン

集落名	河辺地域
主な変更点	<p>中心経営体の変更</p> <p>【変更前】 1 集落営農組織、8 1 認定農業者(法人10、個人71)、5 認定新規就農者、7 農業者</p> <p>【変更後】 1 集落営農組織、7 2 認定農業者(法人11、個人61)、5 認定新規就農者</p>
耕地面積等(農地基本台帳調べ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区内農地面積 1,372.0ha</li> <li>・ 中心経営体が引き受ける意向のある面積 176.0ha (地区内耕地の12.8%)</li> </ul>
農地の集積方針	中心経営体である認定農業者、認定新規就農者等へ農地集積を進める。
集積計画	農地集積計画面積 739.5ha(集積率53.9%)
機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> <li>・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> </ul>
今後の地域農業のあり方等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組み高生産および低コスト農業を目指す。</li> <li>・ 米や大豆等の土地利用型作物についてはブロックローテーションに取り組むとともに、畜産経営や収益性の高い園芸作物の生産、6次産業化への取組を検討する。</li> </ul>

## 変更⑧雄和地域 人・農地プラン

集落名	雄和地域
主な変更点	<p>中心経営体の変更</p> <p>【変更前】 2 集落営農組織、7 1 認定農業者(法人5、個人66)、6 認定新規就農者、6 農業者</p> <p>【変更後】 2 集落営農組織、6 8 認定農業者(法人4、個人64)、7 認定新規就農者、1 農業者</p>
耕地面積等(農地基本台帳調べ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区内農地面積 912.0ha</li> <li>・ 中心経営体が引き受ける意向のある面積 151.7ha (地区内耕地の16.6%)</li> </ul>
農地の集積方針	中心経営体である認定農業者、認定新規就農者等へ農地集積を進める。
集積計画	農地集積計画面積 590.5ha(集積率64.7%)
機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> <li>・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> </ul>
今後の地域農業のあり方等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組み高生産および低コスト農業を目指す。</li> <li>・ 米や大豆等の土地利用型作物についてはブロックローテーションに取り組むとともに、畜産経営や収益性の高い園芸作物の生産、6次産業化への取組を検討する。</li> </ul>